



水泳大会（宇多津小学校）

## Contents

平成20年第2回定例会	2・3
一般質問	4～8
日曜議会アンケート調査報告	8
お知らせ	9
議会日誌・編集後記	10

### うたづ議会だより

電子メール：gikai@town.utazu.kagawa.jp

発行：宇多津町議会

〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881

☎ (0877) 49-8014

編集：議会広報特別委員会

# 平成20年 第2回定例会



所信を述べる谷川町長

平成二十年第二回定例町議会は六月五日から六月十二日まで開催され、報告二件、承認二件、議案十三件、人事案件二件、陳情一件とその他一件は継続審議とした。また一般質問は日曜議会として行い九人が登壇「公立保育所の民営化について」「議会のインターネット中継について」「宇多津における農業について」「地デジ放送の難視世帯対策について」「後期高齢者医療について」「大東川の水環境について」「住宅介護実績記録端末（ピポ）の運用状況について」「教材費の充実と理科教育の充実強化について」「給食費の値上げと滞納実態について」などについて活発な議論が交わされた。

## 主な内容

### ○平成十九年度補正予算

・平成十九年度宇多津町一般会計補正予算（第四号）について

**全会一致で原案可決**

〈内容〉歳入歳出それぞれ九、二五五万円を減額し、総額を五六億三、四九一万円とする

### ○報告・承認

#### 報告第一号

・平成十九年度宇多津町一般会計繰越明許費繰越計算書について

**全会一致で原案可決**

#### 報告第二号

・平成十九年度宇多津町坂下墓地整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

**全会一致で原案可決**

#### 承認第一号

・宇多津町国民健康保険税条例の

一部を改正する条例について

**全会一致で承認**

〈内容〉平成二十年四月一日から後期高齢者医療制度が実施されるのに伴い、宇多津町国民健康保険税条例を改正し、平成二十年四月一日から適用するために専決処分を行った

#### 承認第二号

・宇多津町税条例の一部を改正する条例について

**賛成多数で承認**

〈内容〉地方税法等の一部を改正する法律が平成二十年四月三十日に公布された。これに伴い宇多津町税条例を改正し、平成二十年四月三十日から適用するために専決処分を行った。



## ○平成二十年度補正予算(第一号)

平成二十年度宇多津町一般会計補正予算(第一号)について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉歳入歳出それぞれ一、七八八万円を追加し、総額五四億四、〇六六八八万円とする



JR宇多津駅駐輪場建設予定地

・平成二十年度宇多津町老人保健特別会計補正予算(第一号)について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉歳入歳出それぞれ一億三十一万六千円を追加し、総額一億二、六七三万円とする

・平成二十年度宇多津町水道事業会計補正予算(第一号)について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉資本的支出に九百五十万円を追加し一億一千三百八十九万三千円とした。

## ○条例の改正・制定

・宇多津町安全・安心まちづくり基金条例の一部を改正する条例について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉本町条例において寄付金受け入れの明文化を図るため

・宇多津町みどりの基金条例の一部を改正する条例について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉本町条例において寄付金受け入れの明文化を図るため  
・宇多津町教育振興基金条例の制定について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉宇多津町における教育の振興及び充実を図るため基金を設置し、その目的を実現するため

・総合型スポーツ条例の制定について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉総合型スポーツ施設を健康づくりの拠点施設として活用するため

・宇多津町乳幼児費助成に関する条例の一部を改正する条例について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉現物給付の対象となる地域を県下全域に拡大し、支払うべき額の審査及び支払いに関する事務を社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に委託するため

・宇多津町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉新たに制度の対象となる者を六十五歳未満で重度心身障害者等になった者とするため

・宇多津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、宇多津町国民健康保険税条例を改正するため

・宇多津町まちづくり拠点施設条例の制定について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉住民にまちづくりの参画を促すとともに、地域のにぎわいを創出するための拠点施設として整備した施設の管理及び運営について、必要な事項を定めるため

## ○工事契約の締結

・平成二十年度宇多津町公共下水道第三処理分区汚水管渠築造工事請負契約の締結について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉七、七四九万円で清水建設(株)四国支社が受注した

・平成二十年度宇多津町公共下水道岩屋地区汚水管渠築造工事請負契約の締結について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉八、〇六四〇万円(株)村上組が受注した

## ○人事案件

### 同意第三号

・宇多津町監査委員の選任について

全会一致で高嶋博氏(宇多津町浜八番丁一二三番地九)の選任に同意した

### 諮問第一号

・人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

全会一致で宮崎孝一氏(宇多津町一八五四番地)を適任であると答申した。

### 農業委員の推薦について

・谷川俊博議員、池田弘昌議員、稲田直樹氏(青年農業者)(宇多津町大字東分一九一八番地)の三名が全会一致で推薦された。

## ○陳情

### 陳情第一号

・公共用地に隣接する土地の開発許可について  
次回定例会までの継続審議とした

住民の皆様へ

「意見書、陳情、要望書などの受付」について

締め切り日は、定例会の前月末日(九月定例会では八月三十一日)までの受付とし、それ以降は次回の定例会の取り扱いとさせていただきます。

Q&A

一昨年、谷川町長は、  
保育所の民営化を表明



谷川俊博 議員

**Q** 昨年7月より民営化に本格的に始動し、先日の議員総会で町長は平成22年4月より民営化することが好ましいと説明されました。具体的な手順・スケジュールは。また、広く住民の意見を聞くパブリックコメントの採用は

**A** 谷川町長

具体的なスケジュールまでには至っていませんが、民営化を進めるとすれば、民営化後の保育内容、移管先の選考基準の作成、選考委員会の設置のほか、議会で条例改正や予算などの審議をお願いすることになります。

今後、具体的な構想が者詰まれば、保護者、議会の皆さま、住民の皆さまにお示しをし、ご意見、ご理解を頂けるよう努めたいと思います。民営化の計画概要が決まれば、広報紙等を通じ、ご意見をお寄せ頂けるようにしたいと思います。

**Q** 防犯対策について

交番が、JR宇多津駅北側に移転を致しました。移転の効果はどうなのか、また、移転したことにより、以前の交番周辺の住民の方からは、不安の声もあります。今後、どのような対応をなされるのか

**A** 亀谷住民生活課長

坂出警察署への確認では、移転後の駅周辺、新都市の犯罪発生件数は四十九件で、去年同時期から八件増、旧町内の犯罪件数は十七件で八件減になっています。また、暴走族の暴走行為の変化は余りないとのこと。移転して二カ月ということもあり、今後の推移を見守る必要があると考えます。旧交番はうたづ安全安心ステーションとして開所し、県警OBを雇用、豊富な知識と経験を生かした防犯意識の普及と啓発活動を行っています。

議会のインターネット  
中継を



香川虎生 議員

**Q** 県議会では2月から中継を行っているが、本会議のライブ中継が実施できないものか。

**A** 谷川町長

これは議会自らの情報公開の一つの手段であろうかと思えます。この情報化社会において、議会のみならず、あらゆる機会を捉えた行政情報の積極的な発信が重要であると考えます。実施には設備も必要で、インターネットでの閲覧にはなりますが、情報政策の中で、インターネットの普及の推進と平行して取り組む必要性は高いと考えます。

以上を総合的に検討する中で、議会の意見もお聞きし、実施に向け、取り組んでまいりたいと考えます。

**Q** 「保育所の民営化」について

「保育所民営化検討委員会」の報告内容と民営化に向けての提言は？

民営化は宇多津教育マスタープラン

**A** 亀井保健福祉課長

検討委員会の報告の提言内容ですが、民営化実施の場合の基本的な考え方と題し、保育の質を確保する、保育事業の継続と社会的な役割、保育サービスと子育て支援の充実、公立保育所の役割と今後の方向性、移管後の情報開示の五項目が挙げられています。また、国が告示した保育指針では、公立、私立の相違なく、全ての保育所と小学校との連携、つまり一貫性をとのことです。マスタープランとの矛盾は生じないと考えています。



## 宇多津における農業について



池田弘昌 議員

**Q** 国の指導方針である、認定農業者や農業法人は耕作面積の狭さや高齢化にともない国の方針通りできるようには思われませんか。これからの方向を行政や農協が強いリーダーシップをとって指導をしていくべきだと思いが？

**A** 谷川町長

今、農業をめぐる環境は大きく変わり、大きな流れ、構造改革は避けて通れない、消費者に支持されるものを作る農家を、どうつくるかが行政に課せられた役割ではないかと思っています。そして、農業者自らが自分の農業経営をどうするか、自立する、その視点で議論されなければならないと考えています。

今後、町の農業基本構想をベースに、農業者、識者、行政も入って、今後の宇多津の農業をどうするか検討する委員会の設置を考えたいと思います。その中で一定の方向が出てくれば、行政は支援を惜しむものではありません。

**Q** 鴨田川の改修について

池田弘昌 議員

特別委員会での話によると、今年度中には工事に入るような説明をいただきましたが、この事を関係者に進捗状況の説明を早く聞いてもらいたいと思います。

**A** 松井建設課長

県といたしましても事業を開始してから、かなりの年数がたっているという事もあり、今後はできる箇所において、少しでも工事に着手したいという考えであります。そして、関係者における説明会の開催につきましては、県に対し、説明会を開催するよう強く要望いたします。

## 地デジ放送難視世帯対策について



藍川佳津樹 議員

**Q** 三年後にテレビがすべて地デジに変わること、宇多津に一、二〇〇の難視世帯が出るという総務省のデータがある。また、ケーブルテレビでも契約種別によっては問題発生が想定されるが、町の見解と対応を伺いたい。

**A** 北本政策調整室長

地デジについては、対策の一環として、国で定期的な受信状況調査を繰り返しているようです。また、KBNには総務省から、できるだけ地デジ開始までに加入中の全家庭で見れるように措置をとる指示があるようです。町としても、KBNには十分に対応するよう再度お願いしたいと思います。

なお、問題が発生した時には、関係機関へ十分対応してほしい旨の申し出をしたいと思います。

**Q** 青少年の海外交流について

**A** 山分教育長

グローバル化時代を迎え、将来、諸外国に伍して活躍できる胆力を備えた若者を育てることが肝要となる。中学生のオーストラリア派遣を、発展余力の大きいアジア圏へ拡大する考えはないか。

ホームステイや現地学生と交流し、外国の生活や文化に触れ、国際理解と豊かな国際感覚を身に付け、これからの宇多津を担う生徒を育てる意味で海外派遣を実施しています。

今後、アジア諸国との交流がより一層緊密になる中で、アジアに目を向けた教育も必要になると思っています。そのような観点から、中学校の海外派遣も、どのような方法で行うかは検討しなければなりません。アジアでの研修にも積極的に取り組むたいと考えています。

Q&A

「うば捨て山」後期高齢者医療について

**Q**

後期高齢者医療、廃止法案参院通過、国民の怒り、国会動かす、「うば捨て山」の医療制度をこれ以上存続させてはいけない。6月6日の参院本会議で賛成多数で可決されました。

4月1日に始まった後期高齢者医療制度に立法院の一つの院が「待った」をかけました。

差別医療制度の廃止に踏み切るべく、宇多津町議会でも、この6月議会で「見直し」を求める、意見書を採決すべく提案をいたします。

**A**

谷川町長

後期高齢者の医療制度の問題は、ご趣旨をお伺いしますと、議会で論議をして、それで国に陳情されるか、要望されるかということをお決めになったらいかがでしょうか、そうお答えする以外にないと思います。



二度も、お国のために命をくれたと!!  
(マンガ・文は井原猛雄氏より)



井原猛雄 議員

大東川流域水環境保全推進協議会について

**Q**

今年度の計画と水質浄化策は

**A**

亀谷住民生活課長

二十年度は、水生生物の調査、坂出市と丸亀市で独自の河川清掃、一年を通じての啓発物発行を予定しています。また、来年三月にはクリーンウォークも実施予定です。

二十一年度以降は、大東川の河川清掃活動を中心に、水質浄化に関する啓発活動を協議会に諮り、計画を作成していきます。

また、水質浄化策の一つ「えひめA1」の普及は、水質浄化に有効と考えます。今後、事務局会で調査研究をし、普及促進を提起したいと考えます。

**Q**

子どもの携帯所持について

政府の諮問機関である教育再生懇談会は、「小中学生に携帯電話をもたせるべきではない」との報告を提出しましたが、宇多津小学校ではどのような指導・規制をしているのか。

**A**

藤原学校教育課長

小・中学校では、持ち込みは禁止ですが、校長がやむを得ないと判断した場合、学校にいる間、担任が預かる形で許可しています。

指導は中学校を重点に、保護者への実態周知、節度ある利用の呼びかけ、PTA総会など機会を捉えた適切な使用法の呼びかけなど行っています。また、全校集会でも現状説明や注意を促しており、学校で関係機関とも連携をとりながら、保護者への働きかけや児童・生徒への教育を行っていききたいと思います。



平田弘次 議員

## 居宅介護実績記録端末 (ピポ) 運用状況



宮本 隆 議員

**Q** 介護給付費の適正化は急務の事業でありそのためのシステムだと思うが、取付け拒否が多くあるようですがその理由、また5月末での取付け状況、取付け対象などの条件は。記録カードをなぜ端末に取付けているのか。

**A** 山下健康増進室長

拒否理由として、他の人に家中に入られては困る、家族で確認できる、機器として物理的に接続不能などのご意見がありました。設置対象条件は、要介護1から3までの居宅サービス受給者で、固定電話機のある方のうち、五月末で二十四件が設置済です。記録カードを付けている理由は、受給者宅で、複数のサービスを受けておられる方やサービス内容の変更等により、カードの差し替えなどでタイムラグが生じ、受給者の方々に効果的、効率的でない判断したためです。

**Q** ペットボトルキャップの有効利用

キャップは現在も分別収集されていますが、それをワクチン等に換える事ができます。より多く収集し有効利用できるよう学校や幼稚園にも依頼し、子供達にも協力してもらってはどうか。

**A** 山分教育長

子ども達に、小さい時からごみの取り扱いを始め、生活上のルールというものは、確実に身につけさせることが大事ではないかという思いがしています。そういう中で、ペットボトルのキャップの収集を教育の観点から行ったらどうか、ということですが、このような分野で買取をする業者が香川県はないと聞いているなかで、このような生活上のルールを学校としてどのような方法で教育していったらよいかを検討させていただきます。

## 教材費の充足と 理科教育の充実強化を



大松喜次郎 議員

**Q** 教材費予算措置率が、約20%と非常に低い。どのようにお考えか。また、教材整備の充足率も低いが、データの作成や分析は。

それから、「理科支援員等配置事業」や「学校支援地域本部事業」の取り組み状況と予定は。

**A** 藤原学校教育課長

教材費については、学校の台帳などを再点検し、必要な教材を洗い出し、不足を年次計画で配置したいと思います。

次に、理科支援員等配置事業ですが、十九年度、宇多津小で特別講師を招き、授業を行いました。今年度は小学校二校で実験観察の支援員の配置が決定しており、今後もこの制度を活用する予定です。また、学校支援地域本部事業ですが、既にモデル事業として取り組んでおり、地域の方々にご支援をいただいています。より一層ご支援をいただき、町ぐるみで子どもを育てていただくため、ただ今申請準備をしているところです。

**Q** 特定健診も従来の検査を

検査項目の継続や選択検査を必須とする市町がある。さらに、自己負担金が県内一高く、がん検診も高い。減額も含め再考すべきでは。次に、特定健診とがん検診の受診率の向上への対策はどうか。

**A** 山下健康増進室長

今年度から46・74歳の国保加入者に実施する特定検診において、仮に自己負担額等を安価に設定したり、基準以外の項目を実施すると、町の国保会計に負担が生じ、保険税に影響を与えます。

また、特定健康診査等実施計画を策定しましたが、計画の見直し等は、しばらくは国の動向を勘案し、変更する必要が生じた場合、対応したいと考えています。

なお、各世帯の対象者への健診希望調査の実施の結果、受診率も向上しています。受診率向上への対策として、広報紙やホームページなどで住民の方々への周知を図りたいと考えています。

Q&A

給食費の値上げと滞納の実態を伺いたい



西本弘子 議員

**Q** 原材料費の高騰で近隣の市町では給食費の値上げが相次いでいるが、本町でも値上げをするのか。また、全国的に深刻化している給食費の滞納問題、本町の実態を伺いたい。

**A** 合田教育次長

給食費の値上げですが、以前、今年度、給食費改定は行わない旨、答弁しました。ただ、基準となる高松市の消費者物価指数の食料の現指数の変動により、二十一年度からの給食費の改定を前提とした協議をしなければならないと考えます。給食費の滞納ですが、十九年度末で小、中学校で二十二名の滞納者があり、不足分を一般財源で対応している状況です。滞納がある場合は、学校と連携し、保護者へ督促、自宅訪問などを行い、徴収強化に努めています。

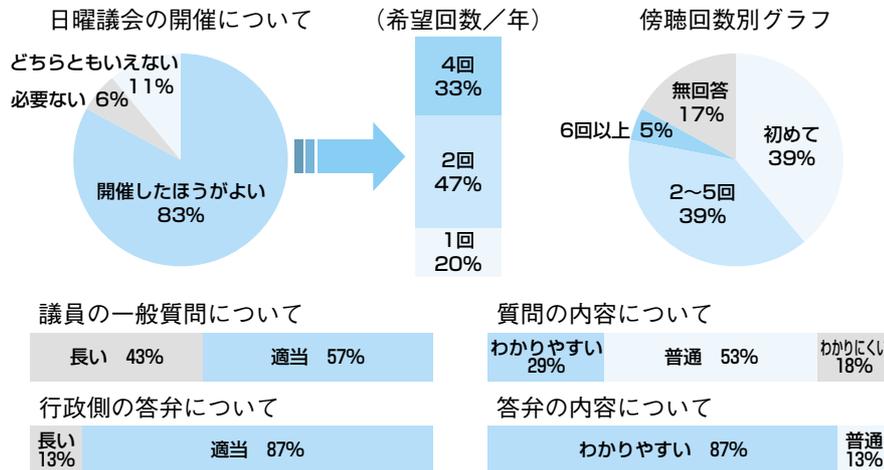
**Q** 車両の歩道走行とゴミのポイ捨てについて伺いたい。以前質問した、新都市での車両の歩道走行は、ポールの設置などで多少改善されたが、まだ不十分ではないか。また歩道の死角をなくせば、ポイ捨ても減るのでは。

**A** 松井建設課長

以前のご質問後、歩道への進入防止のため、新都市においてポール等を設置しました。また、歩道走行の一つの要因として、歩道切下げの位置や数と駐車場の出入口が一致していない箇所があります。それにつきましては、歩道切下げの申請時に指導いたします。そして、今年度より、浜街道の一部の区間で歩道を歩行者と自転車とに分離する工事を行いますので、車の走行はできなくなります。県道33号線沿いの歩道につきましては、管理者である県に申し入れます。

日曜議会 アンケート調査報告

6月8日、日曜議会が開かれました。今回は、傍聴経験のある人が半数を占め、日曜議会を年2回以上開催した方がよいという意見



- 議員・一般質問について**
  - 長い人と短い人の差がありすぎる。
  - 手元に資料があるので、もっと簡潔でいいのでは。
  - 重複する質問は省いてほしい。
  - 要点をまとめて、わかりやすい言葉で質問してほしい。
- 行政側・答弁について**
  - 人事異動もあり、今回の答弁は熱心に感じた。
  - わかりにくい用語もあった。
  - 答弁は簡単明瞭でよいが、答弁者が少ない。
- その他**
  - 議会や委員会をインターネットで中継してほしい。
  - もっと議会の広報活動をしてほしい。
  - クールビズなのに、エアコンが効きすぎていた。
  - 傍聴者が少なすぎる。
  - 健康イベントなどとタイアップしてはどうか。

も目立ちました。議員の質問については、概ねわかりやすいが、若干長め、また行政の答弁はわかりやすく、時間的にも適当であるという結果でした。「議会の傍聴」は、町民の大切な権利です。次回は一人でも多くの方が傍聴されますよう、期待しております。

# こめっせ宇多津オープン

こめっせ宇多津がオープンしました。この施設はJ Aが所有していた倉庫を町が購入し、まちづくりの拠点施設として改修したものです。内部は、天井高約8 m、広さ64畳の大空間が広がり、中央部をガラス扉で仕切れるようになっています。壁には保管物を湿気から守るための荷摺木が並んでおり昔倉庫であった雰囲気を大いに醸し出しています。奥側（西側）の部屋には中央に旧中学校の体育館の天井ルーバーを再利用した4.8m四方の縁台が設置されています。その他、キッチンやトイレも整備されており絵画等の展示やミニ集会など多目的に利用できるようになっています。



また、「こめっせ」という名称は昔この倉庫が米蔵として利用されていたことと、ドイツ語の見本市を意味するメッセから名づけられたそうです。

12月までは無料で利用できますので、このタイムスリップしたような雰囲気を感じてみてください。

## 行政視察研修で来町



鳥取県北栄町議会の人達と

### 〈愛知県吉良町議会〉

6月25日に11名が視察に訪れました。復元塩田を建設したいということで、施設や運営方法や今後の展開についての質問を受けました。

### 〈鳥取県八頭町議会〉

7月8日に7名が、町村合併による給食センターの建設のために、視察されました。PFI方式の効果や生ゴミ処理機でのリサイクル等についての質問がありました。

### 〈鳥取県北栄町議会〉

7月10日に7名が、町ナビについて視察されました。町めぐりナビの経緯や観光案内・恋人証明書・暮らしナビについての説明をしました。

### 〈長野県小布施町議会〉

7月15日に20名が、まちづくりについて視察されました。まちづくりの概要や住みたくなるまちを目指す目的や景観等の課題を説明しました。

# 議会日誌

## 5月

- 7日 議員総会
- 19日 議会運営委員会
- 27日 議会運営委員会・議員総会

## 6月

- 2日 全員協議会
- 5日 第2回定例会本会議
- 8日 一般質問
- 9日 総務民生、建設教育合同委員会
- 10日 総務民生常任委員会
- 11日 建設教育常任委員会
- 12日 議会運営委員会・全員協議会・本会議

## 7月

- 1日 議員総会
- 2・3・4日 総務民生常任委員会研修
- 15日 議員総会
- 23日 広報委員研修会
- 28・29・30日 建設教育常任委員会研修

## 表紙の言葉



今年は梅雨が例年より早く明け、小学生は昨年渇水のためできなかったプールの時間を2年分楽しんでいるようです。

宇多津小学校では、学年ごとに水泳クラスマッチが行われました。

全員が次々にリレーしていき、泳ぐのが得意な子もほんの少し苦手な子もいますが、クラスみんなが大きな声で応援していました。

みんなで協力する、励ます、その気持ちをいつまでも持ち続けてください。

そして、今年はおもいきりプールを楽しんでください。

## 開かれた議会を目指して

宇多津町議会では、議会活性化のために、様々な取組みをしています。

- 定例議員総会（毎月第1火曜日）
- 『議会だより』の作成・発行（年4回）
- 日曜議会・夜間議会などの開催
- 各委員会による調査・研究など

ご意見等は議会へ

## 議会広報特別委員



西本弘子委員 大松喜次郎委員 宮本 隆 委員  
平田弘次副委員長 青木義勝議長 香川虎生委員長

梅雨が明け暑い夏がやってきた。今年の水不足は心配しなくてもよいのではと思っていたが、ここに来て早明浦ダムの水量が減ってきた。今年も節水にご協力を。

洞爺湖サミットも終わり、先進8カ国などが地球温暖化、食料危機、エネルギー、環境問題などについて会議がなされた。

私達も省エネ、食料の大切さ、環境などへの問題に対して意識向上が必要と思った。今後は地球規模で物事を考えていかなければならない。

さて北京オリンピックが近づいてきた。今回は誰が私達に大きな感動や夢を与えてくれるのだろうか。アスリート達よベストを尽くせ。がんばれニッポン。(T・K)

## 編集後記